

「店頭デリバティブ取引説明書」新旧対照表

変更箇所：下線部

新	旧
<p>店頭デリバティブ取引のリスク等重要事項について</p> <p>5 取引手数料及び口座管理料は原則無料ですが、俺の EA 使用可能グループ<u>または助言用口座</u>を選択した場合は、別に定める取引手数料<u>または助言報酬</u>がかかります。</p> <p>6 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます（相対取引）。一方で、本取引においては、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行います。カバー注文に関しては、カバー取引における約定処理速度、スプレッド、手数料、安定性等を考慮し<u>当社</u>の判断でカバー先を選択致します。</p> <p>・FX-Edge                      Liquidity Provider</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>※ 相場状況やカバー先及び<u>当社</u>の信用状況等により、カバー取引及びレート配信を行なうことが出来ない場合が発生する可能性があります。その間の相場変動によっては、お客様が預け入れた証拠金の額を上回る損失を被る可能性があります。また、カバー取引が行えない場合において、<u>当社</u>の為替変動リスクをカバー出来ず、<u>当社</u>の財政状態に影響を及ぼすような場合、お客様との取引を継続出来ない可能性があります。</p> <p>7 お客様から受注した注文は原則即時にシステムによりカバー取引を行います。著しく流動性が低下する等、相場の状況や、カバー取引先の状況等、当社が必要と判断する場合には、<u>当社</u>の判断でマリー取引となる場合もございます。マリー取</p>	<p>店頭デリバティブ取引のリスク等重要事項について</p> <p>5 取引手数料及び口座管理料は原則無料ですが、俺の EA 使用可能グループを選択した場合は、別に定める取引手数料がかかります。</p> <p>6 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます（相対取引）。一方で、本取引においては、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行います。カバー注文に関しては、カバー取引における約定処理速度、スプレッド、手数料、安定性等を考慮し<u>弊社</u>の判断でカバー先を選択致します。</p> <p>・FX-Edge                      Liquidity Provider</p> <p>・<u>トレーダーズ証券株式会社</u> <u>金融商品取引業：FSA[日本国金融庁]</u> <u>関東財務局長(金商)第123号</u></p> <p style="text-align: center;">（同左）</p> <p>※ 相場状況やカバー先及び<u>弊社</u>の信用状況等により、カバー取引及びレート配信を行なうことが出来ない場合が発生する可能性があります。その間の相場変動によっては、お客様が預け入れた証拠金の額を上回る損失を被る可能性があります。また、カバー取引が行えない場合において、<u>弊社</u>の為替変動リスクをカバー出来ず、<u>弊社</u>の財政状態に影響を及ぼすような場合、お客様との取引を継続出来ない可能性があります。</p> <p>7 お客様から受注した注文は原則即時にシステムによりカバー取引を行います。著しく流動性が低下する等、相場の状況や、カバー取引先の状況等、当社が必要と判断する場合には、<u>当社</u>の判断でマリー取引となる場合もございます。マリー取</p>

<p>引による相殺出来なかった為替変動リスクについて、<u>当社</u>の判断でカバー取引を実施致します。</p> <p>店頭デリバティブ取引のリスクについて</p> <p>5 信用リスク</p> <p><u>当社</u>の提供する本取引はお客様と当社との相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。</p> <p>(以下省略)</p> <p>10 その他注意点</p> <p>(1) システム売買をご利用の際は、万一当社のシステム障害が発生した場合でも注文プログラムの執行などに関して責任を負いかねますことを予めご了承下さい。又、お客様自らプログラミングを行った、あるいはプログラミングを行っていない自動売買ソフトを利用するにあたり、それらで発生する不測の障害やリスクが生じる可能性があります。それらで生じた一切の損害について、当社が責任を負わないことを予めご了承下さい。</p> <p>俺の MT4 (店頭外国為替証拠金取引) の仕組みについて</p> <p>2 取引の概要</p> <p>取引手数料および助言報酬</p> <p>原則無料。俺の EA 使用可能グループ<u>または助言口座</u>を選択した場合、新規建玉 1 千通貨あたり 1 円～20 円 (1 円刻み) の取引手数料<u>または助言報酬</u>がかかります。</p>	<p>引による相殺出来なかった為替変動リスクについて、<u>弊社</u>の判断でカバー取引を実施致します。</p> <p>店頭デリバティブ取引のリスクについて</p> <p>5 信用リスク</p> <p><u>弊社</u>の提供する本取引はお客様と当社との相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。</p> <p>(以下省略)</p> <p>10 その他注意点</p> <p>(1) システム売買をご利用の際は、万一当社のシステム障害が発生した場合でも注文プログラムの執行などに関して責任を負いかねますことを予めご了承下さい。又、お客様自らプログラミングを行った上、<u>並びに</u>プログラミングを行っていない自動売買ソフトを利用するにあたり、それらで発生する不測の障害やリスクが生じる可能性があります。それらで生じた一切の損害について、当社が責任を負わないことを予めご了承下さい。</p> <p>俺の MT4 (店頭外国為替証拠金取引) の仕組みについて</p> <p>2 取引の概要</p> <p>取引手数料</p> <p>原則無料。俺の EA 使用可能グループを選択した場合、新規建玉 1 千通貨あたり 1 円～20 円 (1 円刻み) の取引手数料がかかります。</p>
--	--

<p>口座管理料</p> <p>原則無料(店頭デリバティブ取引の手続きについて、(11)取引手数料・<u>助言報酬</u>・口座管理料、参照)</p> <p>4 証拠金について</p> <p>1、証拠金等に関する用語</p> <p>口座残高</p> <p>入出金、実現したスワップポイント、実現した決算損益が反映されます。</p> <p>口座残高 = 入金額 - 出金額 + 受取スワップポイント - 支払いスワップポイント + 売買益 - 売買損 - 取引手数料および<u>助言報酬</u></p> <p>有効証拠金</p> <p>建玉がある場合の評価損益が反映されます。</p> <p>有効証拠金 = 口座残高 ± 未決済損益 (建玉評価損益 ± 建玉スワップポイント - 取引手数料および<u>助言報酬</u>)</p> <p>2、証拠金の差入れ</p> <p>ホ) 当社指定銀行口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金をご利用の際の振込手数料は当社負担といたします。</p> <p>※「クイック入金」とは、オンラインにて提携金融機関からお客様のお取引口座に即座にお振込みができるサービスです。オンライン取引を行うにはネットバンク機能を有する必要があります。詳しくは<u>当社</u>カスタマーサポートまたは、ご利用予定の金融機関へお問い合わせ下さい。</p> <p>6 益金に係る税金</p> <p>個人が行った店頭デリバティブ取引で発生した益金(売買による差益及びスワップポイント収益から取引手数料・<u>助言報酬</u>及び口座管理料等の経費を差し引いた益金。以下、同じ。)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申</p>	<p>口座管理料</p> <p>原則無料(店頭デリバティブ取引の手続きについて、(11)取引手数料・口座管理料、参照)</p> <p>4 証拠金について</p> <p>1、証拠金等に関する用語</p> <p>口座残高</p> <p>入出金、実現したスワップポイント、実現した決算損益が反映されます。</p> <p>口座残高 = 入金額 - 出金額 + 受取スワップポイント - 支払いスワップポイント + 売買益 - 売買損 - 取引手数料</p> <p>有効証拠金</p> <p>建玉がある場合の評価損益が反映されます。</p> <p>有効証拠金 = 口座残高 ± 未決済損益 (建玉評価損益 ± 建玉スワップポイント - 取引手数料)</p> <p>2、証拠金の差入れ</p> <p>ホ) 当社指定銀行口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金をご利用の際の振込手数料は当社負担といたします。</p> <p>※「クイック入金」とは、オンラインにて提携金融機関からお客様のお取引口座に即座にお振込みができるサービスです。オンライン取引を行うにはネットバンク機能を有する必要があります。詳しくは<u>弊社</u>カスタマーサポートまたは、ご利用予定の金融機関へお問い合わせ下さい。</p> <p>6 益金に係る税金</p> <p>個人が行った店頭デリバティブ取引で発生した益金(売買による差益及びスワップポイント収益から取引手数料及び口座管理料等の経費を差し引いた益金。以下、同じ。)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課</p>
---	---

<p>告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。</p> <p>(以下省略)</p> <p>店頭デリバティブ取引の手続きについて</p> <p>(11)取引手数料・助言報酬・口座管理料 取引手数料及び口座管理料は、原則無料です。俺のEA使用可能グループを選択した場合または助言用口座でのお取引には、別に定める取引手数料または助言報酬がかかります。 1千通貨あたり、1円～20円(1円刻み)。</p> <p>当社の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p>(1)当社の概要は次のとおりです。 設立年月日 <u>2004年11月15日</u> 資本金 <u>404,000,000円(2019年6月30日現在)</u></p> <p>店頭デリバティブ取引に関する主要な用語</p> <p>(削除)</p> <p>・特定投資家(とくていとうしか) <u>デリバティブ取引を含む有価証券に対する投資に係る専門的知識および経験を有すると認められる適格機関投資家、国、日本銀行等をいいます。一定の要件を満たす個人は特定投資家として取り扱うよう申し出ることができ、一定の特</u></p>	<p>税の対象となり、確定申告をする必要があります。</p> <p>(以下省略)</p> <p>店頭デリバティブ取引の手続きについて</p> <p>(11)取引手数料・口座管理料 取引手数料及び口座管理料は、原則無料です。俺のEA使用可能グループを選択した場合は、別に定める取引手数料がかかります。 1千通貨あたり、1円～20円(1円刻み)。</p> <p>当社の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p>(1)当社の概要は次のとおりです。 設立年月日 <u>平成16年11月15日</u> 資本金 <u>386,000,000円(平成30年12月31日現在)</u></p> <p>店頭デリバティブ取引に関する主要な用語</p> <p>・<u>店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき)</u> <u>外国為替証拠金取引のように、金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場および外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</u></p> <p>・特定投資家(とくていとうしか) <u>店頭金融先物取引を含む有価証券に対する投資に係る専門的知識および経験を有すると認められる適格機関投資家、国、日本銀行等をいいます。一定の要件を満たす個人は特定投資家として取り扱うよう申し出ることができ、一定の特</u></p>
--	--

定投資家は特定投資家以外のお客様として取り扱うよう申し出ることができます。

定投資家は特定投資家以外のお客様として取り扱うよう申し出ることができます。